

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 栄研化学株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号）

（注）上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期連結 累計期間	第76期 第2四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高(百万円)	14,638	15,065	28,645
経常利益(百万円)	1,586	1,692	2,812
四半期(当期)純利益(百万円)	993	1,085	2,453
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	945	1,022	2,786
純資産額(百万円)	22,093	24,359	23,679
総資産額(百万円)	34,466	35,163	35,138
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	54.66	59.68	134.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	54.13	59.01	133.56
自己資本比率(%)	63.7	68.8	67.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,281	1,614	2,228
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	522	591	3,418
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	646	682	1,242
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,276	9,912	9,568

回次	第75期 第2四半期連結 会計期間	第76期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.81	28.68

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権が打ち出した経済政策及び金融緩和政策による効果もあり、円安株高が進行して輸出環境や企業収益の改善が見られるなど、景気が緩やかに回復しております。しかしながら、円安の影響による輸入価格上昇、雇用や賃金の改善の遅れ、来春の消費税増税に対する影響懸念、環太平洋経済連携協定(TPP)の交渉の行方などから、依然として先行きの見通しは不透明な状況が続いております。また、世界経済は、新興国経済の減速、米国の財政問題など大きな下振れリスクをかかえております。

臨床検査薬業界におきましては、国の医療費抑制策が続いており、各企業はより一層の経営の効率化と合理化及び積極的な海外展開が求められる状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは新経営構想“EIKEN ROAD MAP 2009”の方針に基づいて、国内市場での主力製品のさらなるシェア拡大及び新製品の開発・発売に努めるとともに、海外での便潜血検査用試薬の市場展開の加速、遺伝子検査(LAMP法)製品・ライセンスのグローバル展開、中国での生産・販売体制の強化など、グループ全体でのグローバル化を推進してまいりました。

これらの結果といたしまして、当第2四半期連結累計期間における売上高は150億65百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、微生物検査用試薬は、薬剤感受性検査用試薬の「ドライプレート「栄研」」の売上が伸長し、また、昨年11月に発売した迅速検査試薬「イムノキャッチ - ノロ」の売上が加わり、23億75百万円（同2.4%増）となりました。一般検査用試薬は、全自動尿分析装置用の専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の売上が伸長し、10億51百万円（同2.9%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬では、本年2月からヘリコバクター・ピロリ感染胃炎の除菌治療の保険適用が拡大されたことにより、血中のヘリコバクター・ピロリ抗体を測定する「Eプレート「栄研」H.ピロリ抗体」及びヘリコバクター・ピロリ検査と組み合わせる胃の健康状態を調べる（ABC分類）検査に使用する「LZテスト「栄研」ペプシノゲン」の売上が増加いたしました。また、国内での便潜血検査用試薬及び東ソー株式会社から導入・販売している「AIA関連試薬、HbA1c試薬」の売上が堅調に推移し、85億86百万円（同4.1%増）となりました。生化学的検査用試薬は価格競争等により売上が伸びず、3億57百万円（同3.0%減）となりました。器具・食品環境関連培地も価格競争等により売上が伸びず、11億92百万円（同0.9%減）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、医療機器の売上が伸びなかったものの、遺伝子検査(LAMP法)の「LoopampマイコプラズマP検出試薬キット」、「Loopamp結核菌群検出試薬キット」の売上及び特許料収入が伸長し、15億1百万円（同1.9%増）となりました。

海外向け売上高については、欧州において便潜血検査の新規採用があったものの、第1四半期に北米向けの便潜血検査用試薬の売上が代理店の在庫調整の影響により減少したこと等により、8億50百万円（同7.5%減）となりました。

利益面では、自社製品の製造原価率の低減及び販売費・一般管理費の効率的な使用に努めた結果、営業利益は16億38百万円（同10.4%増）、経常利益は16億92百万円（同6.6%増）、四半期純利益は10億85百万円（同9.3%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は25百万円の増加、負債は6億55百万円の減少、純資産は6億80百万円増加いたしました。

自己資本比率は前連結会計年度末の67.0%から68.8%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、現金及び預金が3億43百万円の増加、受取手形及び売掛金が2億2百万円の増加、商品及び製品等の減少によりたな卸資産が4億9百万円減少しております。負債の部では、仕入の減少により電子記録債務が1億5百万円減少しております。また、法人税等の納付により未払法人税等が2億8百万円減少し、長期借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金が16百万円、長期借入金が2億20百万円それぞれ減少しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が7億19百万円増加いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ3億43百万円増加し99億12百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、16億14百万円の増加（前年同四半期は12億81百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加により2億円の減少及び、法人税等の支払額が8億6百万円あったものの、たな卸資産の減少により4億12百万円の増加及び、税金等調整前四半期純利益が16億89百万円あったことによります。なお、減価償却費は5億9百万円発生いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、5億91百万円の減少（前年同四半期は5億22百万円の減少）となりました。これは主に、生産設備等の設備投資による支出が3億37百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、6億82百万円の減少（前年同四半期は6億46百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が2億36百万円あったことと、配当金の支払額が3億63百万円あったことによります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度において、当社グループが掲げた重点課題について変更はなく、当第2四半期連結累計期間において、次のように対処しております。

### グローバル化の推進

販売施策といたしまして、ノルウェー及びベルギーにおいて、便潜血検査の新規採用を獲得いたしました。また、イタリアにおいて、全自動尿分析装置及び専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の販売を開始し、病院市場を中心に拡大を図っております。研究開発施策といたしましては、FIND(Foundation for Innovative New Diagnostics)との共同開発として取り組んでおりますLAMP法を用いた結核菌検出試薬に関して、WHOの推奨取得に必要な基礎データをアフリカ、東南アジアなど数十カ国にて実施しております。また、中国CFDA申請の手続きの対応を進めております。

### 高付加価値製品・サービスの提供

臨床検査分野において世界初となる生物発光酵素免疫測定法(BLEIA法)を測定原理としたC型肝炎ウイルスコア蛋白質キット「BLEIA「栄研」HCV抗原」を平成25年4月24日に、また、B型肝炎ウイルス表面抗原キット「BLEIA「栄研」HBs抗原」を平成25年7月31日に発売いたしました。当社は引き続きBLEIA法の特長を活かし、より高感度な測定が求められる感染症の検査用試薬の開発を進めてまいります。

### 生産性の向上

製造原価低減等に取り組み、売上原価率は前年同期比0.5ポイント減少いたしました。

### 人材の育成・活用

基幹人材育成研修及び階層別研修を実施し、人材の育成を図っております。

### 統合リスク管理によるリスク低減

災害時の緊急対策本部設置訓練を実施し、課題の洗い出しと対策を実施いたしました。

#### コンプライアンスの徹底

一般社団法人日本臨床検査薬協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づいて、「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、医療機関、医療関係者に対する支払いにつきまして、2013年度分を2014年度に情報公開することにいたしました。医療機関、医療関係者にご理解、ご協力をいただき情報の集計を開始いたしました。また、臨床研究倫理審査委員会を設置し、被験者の個人の尊厳、人権の尊重及び臨床研究の倫理的観点と科学的観点から臨床研究計画の実施の適否等を審査しております。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月16日
新株予約権の数(個)	390(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2 1(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成45年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成44年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成44年7月10日から平成45年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892



(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	20,993	9.64
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2-9	20,000	9.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,111	5.56
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	6,216	2.86
黒住 忠夫	東京都小金井市	6,173	2.84
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,500	2.53
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフ シー)サブ アカウント アメリカン クライ アント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,518	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,348	2.00
栄研化学従業員持株会	東京都台東区台東4-19-9	4,012	1.84
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,510	1.61
計	-	87,382	40.14

(注) 1. 上記のほか、自己株式が35,778百株あります。

2. EdgePoint Investment Group Inc.より平成25年5月14日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成25年5月7日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有 割合(%)
エッジポイント・インベストメント・ グループ・インク (EdgePoint Investment Group Inc.)	150 Bloor Street West, Suite 500, Toronto, Ontario, Canada M5S 2X9	9,553	4.39

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成25年7月19日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成25年7月15日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有 割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	17,740	8.15

4. 株式会社三菱UFJファイナンシャル・グループから共同保有者4名による平成25年7月29日付での大量保有報告書の提出があり、平成25年7月22日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有 割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	6,011	2.76
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	309	0.14
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	954	0.44
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内3-1-1	3,708	1.70
計		10,982	5.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,577,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,183,900	181,839	-
単元未満株式	普通株式 9,019	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,839	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区 台東4-19-9	3,577,800	-	3,577,800	16.43
計	-	3,577,800	-	3,577,800	16.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,568	9,912
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 9,208	9,410
商品及び製品	3,703	3,217
仕掛品	846	855
原材料及び貯蔵品	630	696
その他	1,336	1,320
流動資産合計	25,293	25,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,009	14,101
減価償却累計額	9,592	9,795
建物及び構築物(純額)	4,416	4,305
機械装置及び運搬具	4,789	4,812
減価償却累計額	3,889	3,973
機械装置及び運搬具(純額)	899	838
工具、器具及び備品	2,883	2,976
減価償却累計額	2,657	2,678
工具、器具及び備品(純額)	226	297
土地	1,006	1,006
その他(純額)	364	340
有形固定資産合計	6,913	6,789
無形固定資産	429	474
投資その他の資産		
その他	2,508	2,491
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,501	2,484
固定資産合計	9,845	9,749
資産合計	35,138	35,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,766	3,777
電子記録債務	2,222	2,116
1年内返済予定の長期借入金	472	456
未払法人税等	844	635
賞与引当金	655	676
返品調整引当金	4	5
資産除去債務	2	1
その他	1,832	1,727
流動負債合計	9,799	9,396
固定負債		
長期借入金	270	50
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	29	30
その他	1,355	1,321
固定負債合計	1,659	1,407
負債合計	11,459	10,803
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	11,832	12,551
自己株式	3,413	3,399
株主資本合計	23,209	23,942
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280	171
為替換算調整勘定	37	83
その他の包括利益累計額合計	317	255
新株予約権	152	161
純資産合計	23,679	24,359
負債純資産合計	35,138	35,163

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	14,638	15,065
売上原価	8,675	8,854
売上総利益	5,963	6,211
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,478	<sup>1</sup> 4,573
営業利益	1,484	1,638
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	2	7
為替差益	-	9
補助金収入	35	14
その他	95	35
営業外収益合計	137	68
営業外費用		
支払利息	10	7
為替差損	15	-
減価償却費	7	5
その他	1	1
営業外費用合計	35	14
経常利益	1,586	1,692
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	11	2
退職特別加算金	16	-
特別損失合計	28	2
税金等調整前四半期純利益	1,558	1,689
法人税等	565	604
少数株主損益調整前四半期純利益	993	1,085
少数株主利益	-	-
四半期純利益	993	1,085

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	993	1,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	108
為替換算調整勘定	37	45
その他の包括利益合計	47	62
四半期包括利益	945	1,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	945	1,022
少数株主に係る四半期包括利益	-	-



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,558	1,689
減価償却費	497	509
返品調整引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	3	21
災害損失引当金の増減額(は減少)	1	-
受取利息及び受取配当金	6	9
支払利息	10	7
固定資産除売却損益(は益)	11	2
売上債権の増減額(は増加)	889	200
たな卸資産の増減額(は増加)	532	412
仕入債務の増減額(は減少)	1,190	94
その他	165	80
小計	2,006	2,419
利息及び配当金の受取額	6	9
利息の支払額	10	7
法人税等の支払額	722	806
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,281	1,614
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	595	337
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	39	63
定期預金の払戻による収入	123	-
その他	11	191
投資活動によるキャッシュ・フロー	522	591
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	236	236
配当金の支払額	326	363
その他	83	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	646	682
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111	343
現金及び現金同等物の期首残高	5,165	9,568
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 5,276	<sup>1</sup> 9,912

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	12百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料	974百万円	1,010百万円
賞与引当金繰入額	366百万円	380百万円
退職給付費用	142百万円	153百万円
研究開発費	874百万円	900百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	5,276百万円	9,912百万円
現金及び現金同等物	5,276百万円	9,912百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4 月26日 取締役会	普通株式	326	18	平成24年3月31 日	平成24年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10 月24日 取締役会	普通株式	272	15	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4 月18日 取締役会	普通株式	363	20	平成25年3月31 日	平成25年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10 月23日 取締役会	普通株式	272	15	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円66銭	59円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	993	1,085
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	993	1,085
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,172	18,186
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	54円13銭	59円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	180	204
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

米国特許商標庁（以下「USPTO」）より付与されたLAMP法基本特許は、米国ENZO LIFE SCIENCE. INC（以下、ENZO社）の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であり、しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終結したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後も権利維持の主張をしていく考えであります。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社（以下「D社」）より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴していましたが、平成24年10月に知財高裁は一部の特許についてD社の主張を認める判決を出しました。これに対し、当社は、この判決を不服として同年11月に最高裁へ上告いたしました。

このように、当社は引き続き米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

剰余金の配当

平成25年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 272百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 平成25年12月2日

（注）平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。